

人の動き（前月比）[5月末日現在]

総 数	48,232 人	(-37)
男	23,886 人	(-19)
女	24,346 人	(-18)
世帯数	21,525 戸	(-29)

スマートフォン初級講座を開催

基本的な操作やLINE、オンラインサービスの利用方法などを分かりやすく説明します。また、参加者には、みどモスPayを500ポイント付与します（1人1回限り）。

対象 市内在住の人
定員 各回20人（先着順）
内容



- ①スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう
- ②ハザードマップポータルサイトでさまざまな災害リスクを確認しよう
- ③デジタルリテラシーを身に付けて安心・安全にインターネットを楽しもう
- ④LINEやみどモスPayなどのオンラインサービスの利用方法

持参する物 筆記用具、スマートフォン
※用意したスマートフォンを使用します。

参加費 無料

申込方法 氏名・住所・電話番号・年齢・参加希望日時を電話で伝えて申し込む。

申込期限 各開催日の前週の金曜日

期日	講座時間	会場	内容
8月12日(火)	10:30~12:30	笠懸公民館	①
	14:00~16:00	笠懸公民館	②
8月19日(火)	14:00~16:00	大間々公民館	②
9月9日(火)	14:00~16:00	東公民館	④
9月16日(火)	10:30~12:30	笠懸公民館	③
	14:00~16:00	笠懸公民館	④
9月22日(月)	14:00~16:00	大間々公民館	④

申込・問い合わせ先 企画課デジタル推進室 ☎(76)0962

あなたの意見をまちづくりに反映 都市計画審議会委員を募集



市民の視点に立った意見をまちづくりに反映させるため、都市計画審議会委員を募集します。

募集人数 4人程度

応募資格 次の全てに該当する人

- ①令和7年4月1日現在、満20歳以上
- ②引き続き、1年以上継続して市内に在住している
- ③国または地方公共団体の常勤職員または議員でない

- ④都市計画やまちづくりに関心があり、審議会の趣旨に賛同して協力できる
- ⑤年4回程度、平日の昼間に開催する会議に出席できる

任期 2年（令和7年10月〜）
報酬 市の報酬費用弁償支給条例に基づき支払
募集期限 7月31日(木) 午後5時15分（必着）
応募方法 所定の申込書を郵送

たはファクス、メール、窓口にて提出する。

※提出した書類は返却しません。

配布場所 都市計画課（農業センター）、大間々市民生活課、東市民生活課

※市ホームページからダウンロードできます。

選考結果 本人宛てに通知

申込・問い合わせ先

都市計画課 ☎379・2311 みどり市笠懸町阿左美1912・1）、☎(76)1903、FAX(76)1951、電子メール：toshikeikaku@city.midori.gunma.jp

市制施行20周年記念 「新・BS日本のうた」観覧者募集



市制施行20周年を記念して「新・BS日本のうた」の観覧者を募集します。

期日 9月11日(木)

時間 午後6時30分〜8時30分（予定）

※午後5時50分開場

場所 グンエイホールPALL

入場料 無料

申込方法 下の2次元コードを読み取り、NHKのイベントページに必要事項を入力して申し込む。

※応募は1人1件のみ

※応募者多数の場合は抽選

※18歳未満の人は、保護者の同意が必要

申込期限 8月15日(金)

抽選日 8月22日(金)

※当選者には入場整理券を発送します。整理券は1枚で2人まで入場できます。なお、整理券の発送日は、8月22日(金)を予定しています。

放送日 未定

※決まり次第、NHKホームページに掲載します。

問い合わせ先

- ・グンエイホールPALL ☎(77)1212
- ・NHK前橋放送局 ☎027(251)1711

農林業に関する生産費用の一部を支援 農林業生産費高騰対策支援金を給付



対象 次の全てに該当する法人または個人事業主

農業：令和5年中に肥料費、飼料費、種苗費および諸材料費の費用を要している

林業：令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間で、主に林業に従事した人がいる

【共通】

- ・市内に住所を有する個人または事業者
- ・市税の滞納がない
- ・現在も農林業による事業収入を得ている

補助金額 法人：上限20万円、個人事業主：上限10万円

補助条件

農業：令和5年分の確定申告で計上した肥料費および飼料費、種苗費の10%の金額ならびに諸材料費の20%の金額の合計

林業：林業に年間200日以上従事した人が1人以上いる場合は満額を給付し、満たない場合は不足する日数に応じて減額

申請書配布場所 農林課（農業センター）、JAにつたみどり笠懸営農課

※市ホームページからダウンロードできます。

申込方法 所定の申請書に記入の上、必要書類と併せて提出

申込期限 12月26日(金)

申込・問い合わせ先 農林課 ☎(76)1937

料費の20%の金額の合計

林業：林業に年間200日以上従事した人が1人以上いる場合は満額を給付し、満たない場合は不足する日数に応じて減額

申請書配布場所 農林課（農業センター）、JAにつたみどり笠懸営農課

※市ホームページからダウンロードできます。

申込方法 所定の申請書に記入の上、必要書類と併せて提出

申込期限 12月26日(金)

申込・問い合わせ先 農林課 ☎(76)1937

宝くじの収益を地域の ために生かす



（一財）自治総合センターでは、宝くじの収益を財源とし、助成事業を行っています。



この事業は宝くじの普及広報やコミュニケーションの健全な発展を図ることを目的に、自治会などへ助成を行っています。

大間々町第11区では、宝くじの助成金によりテーブルやイスなどが整備されました。

問い合わせ先 総務課 ☎(76)0961

介護に関する入門的研修 を開催



介護に関する基本的な知識や簡単な技術を学ぶことができる研修会です。介護業界に就労希望がある人には、就労支援も行います。お気軽にご参加ください。

期日 8月22日(金)

都市計画区域マスタープラン （変更案）の縦覧



期間 7月15日(火)〜29日(火)

閲覧場所 市都市計画課（農業センター）、県都市計画課（県庁22階）、桐生土木事務所

意見書の提出方法 所定の書類に住所・氏名・利害関係・意見要旨を記入の上、郵送または直接提出する。

問い合わせ先

- ・市都市計画課 ☎(76)1903
- ・県都市計画課 ☎027(26)3654



7月11日(金)～20日(日)は夏の県民交通安全運動 問い合わせ先 防災危機管理課 ☎ (76) 0960

年間スローガン「危ないよ スマホばかり 見てる君」
サブスローガン「いいね！ 似合うね！ ヘルメット！」

運動重点 こどもと高齢者の交通事故防止、自転車等の交通安全意識の向上と交通事故防止



市HP

企業版ふるさと納税
多大な寄付を頂き、ありがとうございました。
企業名…田島電気株式会社、寄付額…100万円



市HP

子どもの権利を守るため ヤングケアラー相談窓口



市HP

●ヤングケアラーとは

家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。自分の時間を家族の世話などに使えない状況になったり、友達との時間が持てなくなったりしてしまいます。それが続くと疲労や睡眠不足、重労働によるけがなど、成長や健康に影響します。

●ヤングケアラーの例

・家族の代わりに料理・洗濯・掃除などの家事をしている。

・家族の代わりに兄弟の世話をしている。

・病気や障がいのある家族の世話、入浴やトイレの介助をしている。

・家計を支えるために労働している。

●ご相談ください

多くのヤングケアラーは、家族の世話をするのを当たり前のことであると受け入れて自覚していないことが多く、相談や支援につなぐににくい現状があります。



市HP

自分の気持ちを誰かに話すことはとても勇気がいることですが、担任の先生や保健室の先生など、寄り添ってくれる人は必ずいますので、相談してみてください。

●気付いた人はつなげてください

周囲に困っている子どもやヤングケアラーを見つけたら、相談窓口までご連絡ください。

相談窓口

- ・子育て相談課家庭児童相談室 ☎ (76) 2114
- ・児童相談所専用ダイヤル ☎ 0120(189)783
- ・24時間子供SOSダイヤル ☎ 0120(0)78310

問い合わせ先 子育て相談課 ☎ (76) 2114

介護保険に関する手続きのお知らせ

施設の居住費・食費軽減申請と保険料決定



市HP

●施設の居住費・食費軽減申請

介護保険適用施設に入所している場合は、申請により「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けると、居住費や食費が軽減されます。すでに認定証をお持ちの人は、更新の手続きが必要です。

申請に必要な物 ①介護保険負担

限度額認定申請書②同意書③介護保険被保険者証④通帳（7月1日時点の残高を記載）

申請場所 介護高齢課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課

申請期限 8月29日(金)

●介護保険料決定通知書の送付

7月中旬に、令和7年度の介護保険料決定通知書を送付します。普通徴収の人は納付書が同封されていますので、金融機関や市役所窓口で納付をお願いします。65歳になって間もない人などは、年金天引きが開始されるまで納付書での納付が必要です。口座振替により納付したい人は、金融機関または市役所にて手続きできます。

問い合わせ先

介護高齢課 ☎ (76) 0974

みどり5つのゼロ宣言達成に向けて グリーンカーテンを設置しよう



市HP

夏季は冷房機器の使用によりエネルギー需要が増大する時期で、7～9月は電力消費が特に多くなります。省エネルギーと電気料金の節約の観点から、いかに効率よく冷房機器を使用できるかが重要となります。

●グリーンカーテンとは

主につる植物で作られる天然の日よけです。植物の蒸散により、空気を冷やすことで体感温度を下げ、また、日陰を作ることによって差し込む日光を減らし、室温を上げにくくする効果があります。

今回は、環境にやさしく、冷房機器の効率的な使用を補助するものとして、グリーンカーテンを紹介いたします。

●集合住宅での注意点

アサガオ、クレマチスなどベランダで作る場合は、近隣の

●エコアクションポイント

環境にやさしい活動をすることで、さまざまな商品と交換できるエコアクションポイント事業を推進しています。グリーンカーテンの設置やエアコンのフィルター掃除などに取り組むことでポイントを獲得できますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ先

SDGs推進課 ☎ (76) 0985

問い合わせ先

SDGs推進課 ☎ (76) 0985

年齢	金額
80～87歳・89歳	3,000円
88歳（米寿）	10,000円
90～98歳	5,000円
99歳（白寿）	30,000円
101歳以上	10,000円

贈呈金額

※詳しい手続きは、7月中旬に対象者へ書類を送付します。

贈呈方法

口座振込

問い合わせ先 介護高齢課 ☎ (76) 0974

お詫びと訂正

広報みどり6月号6ページに掲載した「令和6年度下半期の市の財政状況を公表します」内の公共下水道事業会計の資本的収入の予算現額に誤りがありましたので、お詫びし、訂正します。

誤 13億2052万円
正 13億871万円
問い合わせ先 簡水下水道課 ☎ (46) 7918

団地名	間取り	家賃	戸数
神梅第2団地	3DK	10,600円～20,800円	1戸
神梅第3団地	3DK	10,900円～21,500円	2戸
浅原田中団地	3DK	12,900円～25,300円	1戸
沢入団地	1K	7,000円	1戸
大平団地	3DK	8,000円～15,800円	1戸
下小池団地	3DK	6,800円～13,300円	1戸

市営住宅の入居者を募集
申込・問い合わせ先 県住宅供給公社みどり支所 ☎ (46) 7057

敬老祝金を贈呈します

長寿の皆さんに敬意を表し、敬老祝金を贈呈します。



市HP

対象

- ・12月31日までに80歳以上になる人で、9月1日現在市内に3カ月以上住所を有し、贈呈日まで引き続き市内に在住している人
- ・9月1日以前に亡くなった



みどモス

今月の納税 ■固定資産税 第2期、国民健康保険税 第1期 7月31日(木)が納期限です。

■夜間納税相談窓口 納税課(笠懸庁舎) ☎(76)0956 7月30日(水)・31日(木)
※上記2日間は、午後7時まで納税相談を実施しますので、ご利用ください。

第9回

大間々祇園まつり

今回は、400年近くの歴史がある大間々祇園まつりを紹介します。

大間々町の天王宮は、1629(寛永6)年に京都の祇園社(明治以後は八坂神社と呼ばれます)を勧請して創建され、1658(万治1)年に大間々絹市の繁栄を背景に華やかな祭礼が行われました。

祇園まつりでは、祇園囃子が繰り出される山車が町内をねり歩き、民衆を盛り上げました。大間々祇園囃子は、上州独特の曲調を持ちながら江戸囃子の影響を残すもので、当時の最新文化でした。こうした地域文化を色濃く残す大間々祇園囃子が1996(平成8)年に旧山田郡大間々町で無形民俗重要文化財に指定され、2004(平成16)年には大間々祇園まつり全体が指定されました。

毎年8月1～3日に開催する大間々祇園まつりに参加してみませんか。

問い合わせ先 文化財課 ☎(76)1933



市 HP



みどり市の文化財

●令和8年二十歳の集いを挙行
式典の詳細を11月中旬に対象者へ通知します。皆さんの出席をお待ちしています。

期日 令和8年1月11日(日)
時間 午後2時～
会場 グンエイホールPAL
対象 平成17年4月2日から平成

式典の企画運営委員を募集 みどり市二十歳の集い〜式十祭〜



市 HP

18年4月1日までの間に生まれた人で、市内在住および市内の小・中学校を卒業した人
※現在市外に住んでいる人でも、みどり市出身(市内小・中学校卒業など)であれば出席できますので、社会教育課へご連絡ください。

●二十歳の集い運営委員を募集
式典を企画・運営する運営委員を募集します。

対象 二十歳の集い対象者
会議 年内に数回、土・日曜日または平日の夜間を中心に行います。
Zoomでの参加も可能です。

申込方法 氏名・住所・卒業小学校または中学校名・連絡先を添えて電話またはメールで申し込む。

申込・問い合わせ先 社会教育課 ☎(76)9846、電子メール: shakai-k@city.midori.gunma.jp

家庭児童相談室に相談

子どもに関するさまざまな悩みやDV、ひとり親家庭の養育費や就労などの相談を受け付けています。



市 HP

相談内容

- ①子育て講座について
- ②子どもの発達の悩みや児童虐待について
- ③ヤングケアラーに関する事
- ④DVに関する事
- ⑤養育費確保に関する事
- ⑥ひとり親家庭の就業・自立に向けた支援(高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金)

問い合わせ先

- ・子育て相談課家庭児童相談室 ☎(46)8864
- ・子育て応援ダイヤル ☎(76)2114

みどり5つのゼロ宣言達成に向けて CO2排出量の見える化



市 HP

「みんなの算定」というシステムを活用し、各家庭や事業所におけるCO2排出量を把握しましょう。



システムは無料で利用できますので、ぜひご利用ください。
登録して3カ月分の入力を行うことで、エコアクションポイント

を200ポイント付与します。

●脱炭素の推進につなげる

月々のCO2排出量をグラフで確認でき、環境への意識が高まります。

●無料で算定できる

各家庭や事業者ごとにアカウントを作成することができ、CO2排出量を可視化し、節約や今後の指針策定につなげることができます。

アカウント登録方法 下の2次元コードを読み取り、メールアドレスとパスワードを設定して登録してください。

問い合わせ先 SDGs推進課 ☎(76)0985



市 HP

エコアクションポイント

「環境に関する記事の閲覧」

左下の2次元コードを読み取ると5ポイント獲得できます。

※1アカウントにつき1回限り



返還が免除になる場合があります

貸与型奨学金の申請受付を開始



市 HP

対象 高校や大学などに在学し、在学または卒業校の長から推薦を受けられ、次の全てに該当する人

貸与額の上限 高校などに在学する人: 月額1万円、大学などに在学し、保護者と同居する人など: 月額2万円、大学などに在学し、1人暮らしをする人など: 月額3万円

①経済的理由で修学が困難
②親が1年以上市内に住んでいる

貸与期間 在学期間の正規の修業期間内で貸与を必要とする期間

貸与方法 6カ月分ずつ指定口座へ振り込み

返還期間 貸与期間の2倍相当期間内(卒業後1年間は据え置き)
申請方法 所定の申請書に記入の上、教育総務課へ提出

申請書配布場所 教育総務課、各公民館
※市ホームページからダウンロードできます。

申請期間 8月1日(金)～29日(金)
※土・日曜日、祝日を除く

選考結果 9月下旬に通知

●奨学金の返還を免除します
令和7年度新規契約より、市奨学金の返還免除制度が適用になりました。免除には条件がありますので、詳細は市ホームページをご覧ください。

申請・問い合わせ先 教育総務課 ☎(76)9844

短期集中予防サービス

筋力アップや栄養改善、口の機能向上などを旨とするプログラムを実施します。



市 HP

期日 ①8月22日～11月7日の毎週金曜日(全12回)

②9月2日・9日・16日、10月7日・14日・21日・28日、11月11日・18日・25日(全て火曜日・全10回)

時間 ①午後2時30分～4時 ②午後1時30分～3時

会場 ①みどり病院リハビリテーション室 ②桐生市立青年の家

対象 介護認定において要支援1・2、または65歳以上で基本チェックリストに該当する人

※利用の際はケアマネジャーにケアプランを作成してもらう必要があります。

定員 各々15人(先着順)
参加費(1回当たり)

介護保険の負担割合が1割負担の人: 350円、2割負担の人: 700円、3割負担の人: 1050円

持参する物 動きやすい服装、室内用の運動靴、タオルなど

申込方法 電話で申し込む。
申込期限 8月8日(金)
申込・問い合わせ先 地域包括支援センター笠懸 ☎(47)7551、大間々 ☎(47)7552、東 ☎(47)7553、介護高齢課 ☎(76)0974

